

ホームページアドレス
http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/
☎=問い合わせ先
☎=内線番号
◇本庁舎 八幡小路7-1 ☎21111
◇表郷庁舎 表郷金山字長者久保2 ☎32111
◇大信庁舎 大信増見字北田58 ☎462111
◇東庁舎 東釜子字殿田表50 ☎342111

募集

市職員採用試験

正規雇用の場創出のため、市職員採用試験を実施します。
【平成24年度採用】
《大学卒程度》
●職種・採用予定人員 行政事務 4人程度
●資格 昭和52年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた方で、今年度すでに実施した本市職員採用候補者試験を受験していない方(学歴不問)
●試験方法 ▽第一次試験 教養試験・専門試験・適性検査

下水汚泥削減にご協力を

公共下水処理場では、汚泥から低レベルの放射性物質が検出されたため、処理場内に汚泥を一時保管している状況が続いています。汚泥は汚水をきれいにする過程で発生するため、生活排水などに含まれる「汚れ」を減らすことが、汚泥の削減につながります。具体的には、洗剤やシャンプーの量を減らす、余分な油は新聞紙で拭き取るなど、できるだけ「汚れ」を流さないようにご協力をお願いします。

狩猟解禁

11月15日から平成24年2月15日まで(猪は3月15日まで)狩猟が解禁になります。期間中、狩猟者は、ルールを守り、野山へ出掛ける方は、十分に注意してください。なお、狩猟ができるのは、狩猟免許と登録証を所持する方に限られ、それ以外の方が狩猟すると法律により罰せられます。

本庁舎農政課 内2227

福島県議会議員一般選挙のお知らせ

【投票日】 11月20日(日)
【投票時間】 午前7時～午後6時
※白河地域の投票時間が今までとは異なりますので、ご注意ください。
※当日はふくしま駅伝が実施されます。コース付近の投票所で投票される場合は、交通規制時間等にご注意ください。
【投票所】
投票所は、郵送される投票所入場券に記載されています。なお、今までの投票所と異なることもありますので必ずご確認ください。

今回変更の投票所	変更前	変更後
第14投票区	夏梨集会所	白河実業高等学校
第16投票区	サンフレッシュ白河	白河第四小学校(体育館)
第26投票区	関川窪第二集会所	寺小路集会所

【投票所入場券】
投票日または期日前投票には、投票所入場券を持参してください(入場券をなくしたり、忘れても投票はできます)。
【投票できる方】
平成3年11月21日までに生まれた方で、平成23年8月9日以前(転入届を出した方も含む)から本市に住所を有し、引き続き本市に住んでいる方
【期日前投票】
投票日に仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。手続きは、宣誓書に事由、氏名、住所などを記載します。印鑑は必要ありません。なお、期日前投票日に満20歳にならない方は、不在者投票所での投票となります。
●期間 11月11日(金)～19日(土)
●場所・時間
▷市役所本庁舎 午前8時30分～午後8時
▷市役所表郷庁舎 午前8時30分～午後7時
▷大信農村環境改善センター 午前8時30分～午後7時
▷市役所東庁舎 午前8時30分～午後7時
※いずれの期日前投票所でも投票できます。

《滞在地や避難先での不在者投票》
仕事や旅行または東日本大震災の影響による避難などで、市外に滞在、避難されている方は、滞在地や避難先の市区町村選挙管理委員会に不在者投票ができます。「不在者投票請求書・宣誓書」に必要事項を記入し、本市選挙管理委員会へ郵送してください。投票用紙の送付も郵送で行いますので、予定のある方は、早めに手続きをしてください。なお、「不在者投票請求書・宣誓書」は市ホームページからダウンロードもできます。

《指定病院などでの不在者投票》
県選挙管理委員会が指定する病院などに入院、入所している方は、その施設で不在者投票ができます。市内の指定病院などは、白河厚生総合病院、白河病院、田口病院、小峰苑、しらかわの里、ひもろぎの園、聖・虹の郷です。

《郵便等による不在者投票》
身体障害者手帳や介護保険被保険者証(要介護5)の交付を受けている方で、公職選挙法の要件に該当する場合、自宅郵便等による不在者投票ができます。投票を行うためには、「郵便等投票証明書」の交付を受けてください。

《県内他市町村から白河市へ避難されている方へ》
白河市で県議会議員選挙や市町村選挙の不在者投票をすることができますので、住民票のある市町村もしくは本市選挙管理委員会までお問い合わせください。

※不在者投票で投票用紙の交付を受けた後、投票日または期日前投票所で投票する場合は、投票用紙を選挙管理委員会へ返却しなければなりませんので、ご注意ください。

《開票》
中央体育館で、11月20日(日)午後8時から開始します。
※市ホームページで、開票状況をお知らせします。

《選挙公報》
選挙公報を11月18日(金)までに、各世帯に配布します。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までご連絡ください。なお、福島県のホームページでもご覧いただけます。

選挙管理委員会事務局 内2510

査 ▽第二次試験 口述試験
・身体検査・作文試験
●第一次試験日 12月11日(日)
●第一次試験会場 市産業プラザ人材育成センター(中田)
●申込受付期限 11月22日(火)まで(当日消印有効)
※第二次試験は、第一次試験の合格者を対象に実施します。なお、第二次試験の日時および会場は第一次試験の合格者に別途通知します。
※受験案内および申込用紙は本庁舎総務課にあります。
本庁舎総務課 内2314

出逢い&ふれあいの会

真剣に結婚を望んでいる独身の男性・女性のための「出逢いの場」のパーティーです。
●日時 12月18日(日)午後2時～6時
●会場 グランドエクシブ那須白河(西郷村大字熊倉)
●参加料 男性4,000円
・女性2,000円
●募集人数 男性50人(白河市および西白河郡在住)・女性50人(県内・県外からでも参加可能) ※応募者多数の場合は抽選

●申込受付期間 11月1日(火)～30日(水)
※プレイベントも実施しますので、詳しくはお問い合わせください(プレイベントのみの参加はできません)。
●申し込み・問い合わせ先 「ふれあいの場」創出事業実行委員会事務局(本庁舎地域支援課内)内2257/Email chiki@city.shirakawa.fukushima.jp /各庁舎総務課表郷☎2111 大信☎462111 東☎342111

指定管理者候補者

●応募期間 11月2日(水)～12月2日(金)
●募集施設および問い合わせ先 ▽白河市表郷クリニック 本庁舎健康増進課☎2112
※詳細は、市ホームページなどをご覧ください。
西白河地方クリーンセンター

案内

枝葉等の搬入自粛のお願い

西白河地方クリーンセンター

1では、搬入された枝葉等を焼却した際に発生する燃え殻・ばい塵から基準を超える放射性セシウムが検出されたため、施設内にその焼却灰を一時保管しています。今後、基準を超える焼却灰がさらに増え続けると、保管場所の確保が困難になり、ごみの焼却も停止せざるを得ない事態も予想されますので、当分の間、クリーンセンターへの剪定枝葉、落ち葉、草の搬入の自粛をお願いします。

臨時納税窓口開設

●日時 11月24日(木)～30日(水) / 午前8時30分～午後8時
※土・日曜日は、午前9時～午後4時
●会場 本庁舎収税課(1階)
※期間中、特別な事情により納付することが困難な方のための納税相談も行います。納付が困難なことを説明できる書類をお持ちのうえ、お越しください。
本庁舎収税課 内2133

案内

成人式

●日時 平成24年1月8日(日)
午後1時30分から

●会場 ▽白河地域 市民会館
▽表郷地域 表郷庁舎

▽大信地域 大信農村環境改善センター
▽東地域 東文化センター

●該当者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた方で、11月1日現在市内に住所を有する方。該当者には、案内状を送付します。※市外にお住まいで、白河市の成人式に出席を希望される方は、お申し込みください。

第17回「中山義秀文 学賞」公開選考会

●日時 11月19日(土)／午後1時から

●会場 市立図書館(道場小路)

●入場料 無料

●中山義秀顕彰会 ☎④3614

秋季全国火災予防運動週間

11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動週間です。一般住宅には、住宅用火災警報器の設置が義務となりました。なお、11月9日は「19番の日」です。火災・救急時は、発生場所、状況などを慌てずに通報してください。

☎白河消防署 ☎②2155

児童虐待を見つけたらご連絡を

11月は児童虐待防止推進月間です。「虐待を受けたと思われる子ども」がいた場合は、ご連絡ください。連絡した人が特定されないように、秘密は厳守します。子どもを守るためにご協力をお願いします。

《連絡先》
家庭児童相談室 ☎②1150 / 県中児童相談所白河相談室 ☎②5648

納税推進に関する標語・習字優秀作品展

●会場・日時 ①市立図書館(道場小路) / 11月5日(土)

まちかど伝言板

頑張るぞ！白河商工会議所フェア

●日時 11月9日(水)／午前10時～午後4時

●会場 白河商工会議所(道場小路)

●内容 (株)ヤフー部長による講演会、復興支援経営ワンストップ相談会など

☎白河商工会議所 ☎③3101

●日時 11月13日(日)／午前8時30分～午後3時30分

●会場 五箇市民センター(田島)

和太鼓フェスティバル

●内容 新米手すくい取り大会、ステージ発表コーナー等

●住みよい五箇をつくる会 ☎②2719

●日時 11月23日(祝)／午後1時開演

●会場 文化センター(中田)

●奥州白河太鼓 加藤 ☎③4488

新そばと講談の会

●日時 11月23日(祝)／午前11時から

びゃっこい村づくり絵本展

●日時 11月11日(金)～13日(日)／午前9時～午後5時 ※最終日は午後4時まで

●会場 ホテル&コテージ白河関の里(表郷金山)

●びゃっこい村づくり絵本実行委員会 藤田 ☎0801555717072

《麻しん風しん予防接種》

まだ予防接種を受けていない次の年齢の方は、早めに受けましょう。

- 〈麻しん風しん定期予防接種の対象者〉
- 第2期：小学校入学前年度の1年間
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ(5歳から7歳未満の幼稚園等の年長児)
 - 第3期：中学1年生に相当する年齢の方
平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
 - 第4期：高校3年生に相当する年齢の方
平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれ
- 対象者には4月に予診票を送付していますので、受ける際に必ずお持ちください。紛失した場合は、中央保健センターまたは各庁舎市民福祉課で再発行しますので、母子健康手帳をご持参ください。

《インフルエンザ予防接種》

〈本費用助成の対象者〉

- ①接種当日65歳以上
- ②接種当日60歳から64歳で内部障がいがあり、身体障害者手帳1・2級に該当する方

〈接種期間〉 12月17日(土)まで
〈接種費用〉 1,000円
※65歳以上の生活保護世帯の方は接種費用が全額免除になります(ただし手続きが必要です)。

☎本庁舎健康増進課(中央保健センター) ☎②2112
各庁舎市民福祉課 表郷 ☎②2114 大信 ☎④2114 東 ☎④2116



市長の手裡え帖

『風化と差別』

白河市長 鈴木 和夫

大震災から8か月、ほどなく冬です。懸念していたことが現実味を帯びてきました。被災三県の中で、岩手・宮城は膨大な問題を抱えながらも、再建の槌音が聞こえます。遠く険しくても希望が見えています。福島にはこれがありません。原子力と風評に重い枷をはめられ苦しんでいます。避難者は戻れるあてもなく、生きる意欲を失いつつある。戻れるあてもない。普段の生活ができるまで何年かかるか見当がつかない。

頼みの政府は、肝心な除染した土砂等の処分場を決められない。このため市町村は仮置場の確保を急いでいるが難航している。県内に職が減り、若者は不本意ながら東京に出ざるを得ない。霧の中をさまよっています。

「福島の再生なくして日本の再生なし」と政府は言う。しかし、現実には、災害の復旧態勢はあまりに遅く、投ずる経費はあまりに小さい。「船頭多くして船山に上る」が如く目標が定まらない。被災地に寄り添い、救う使命を持つ復興大臣の横柄で上から見下ろす姿勢。大気と海中に大量の放射性物質を放出し、国際社会に詫びるべき政府が、事故の検証をしないまま原発の輸出を口にする。秋も深まるこの時期にお粗末な権限と人員で出発する復興庁。こういう対応でこの難局を乗り切れるのでしょうか。

マスコミは移ろいやすい。その性質からして、日々生起するニュースへ目がいくのは仕方ない。いずれ「原発と福島の苦しみ」の報道が、大幅に減ることは避けられないでしょう。国民の意識も変わりました。上京するたび思うことは、道ゆく人が月を追うごとに明るくなり、やがて前のようにはしゃぎ始め、最近は災害そのものが口の端にのぼらないことです。残念ながら、風化と忘却が見え隠れしています。

こんな状態で一年たつたらどうなるのでしょうか。国の重要課題は、財政か普天間基地、あるいは総選挙か。マスコミにも隅の方に載るくらい。多くの国民は、せわしく過ぎていく日常に埋没する。地震・原発の惨禍が、目に見えて忘れ去られていくように思えて仕方ありません。しかし、私たちには、これから苦しい峠越えが始まります。避難民はいつまで仮の生活を送るのか。戻れないとしたら、どこかの地で再出発するのか。人としての誇りと、生活の基になる仕事を提供できるのか。「美しい山河」をどう回復するのか。気がつけば、福島だけが取り残されていくという恐怖のシナリオを排除しなければなりません。

近頃、政府の一員から、福島はわがままで甘え過ぎとの声が出ているとか。東京電力も煮え切らず、暖簾に腕押し。逃げの姿勢にしか映りません。よもや「所詮は福島という一地域のこと」と、小さく押しこめてしまうつもりではと疑ってしまいます。私たちは温順過ぎるのかも知れません。今は聞き分けのない駄々っ子にならねば。そうしないと、国も東電

もテントをたたんでしまっています。福島は未来に責任を持つ者は、義のある喧嘩を避けるべきではないと思います。

大災害が想像を絶する悲劇をもたらした人類が原子力の管理に失敗したことを歴史に刻み、日本再生のきっかけとするためにも、たやすく風化させてはいけません。

もう一つは、差別が表面に出てきたことです。京都五山送り火の薪・愛知の花火・大阪架橋工事の橋桁・・・このところ、放射能汚染を恐れ、岩手や福島産の使用を拒否する事件が相次いでいます。いずれも悩んだうえでの判断ではないようです。だからこそ根が深いと言わざるを得ない。大災害、特に原発事故は、人の奥底に棲んでいる「差別」という陰湿なものを、白日に引き出してしまいました。白土三平の「カムイ伝」は、日本社会に潜む差別と抑圧の実態を見事に描いています。差別の根はいたるところに張られ、同和問題に象徴されるように、特に近畿では深いようです。

双葉から陸前高田までは約200km。東京と同距離で放射能の影響はわずか。にも拘わらず、東北というだけでこの反応はどうしたことか。拒否した人たちに東北をさげすむ視線がないことを願います。そういえば、さっさと職を投げた横柄な大臣は、「部落解放の父」と言われた松本治一郎の孫にあたるのか。命を賭け、差別をなくそうとした気高い精神を受け継ぐべき人の、何と悲しい振る舞いでしよう。

県外へ避難した方が、東北故に、放射能故にいわれなき差別を受けられないことを祈っています。